

4受文庁第833号

独立行政法人国立文化財機構理事長

令和4年6月28日付け独法文決第7号で提出のあった令和3年度財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認します。

令和5年2月10日

文部科学大臣

永岡桂子